

「第 18 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事要旨

1. 日時：令和 2 年 6 月 12 日（金）13：30 から 15：00 まで
2. 開催方式：Web 会議
3. 議題：（1）第 17 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2）令和元年度業務実績について
（3）その他
4. 出席委員：菅委員、関委員、高橋委員、徳田委員、廣岡委員、牧野委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、渡辺総括理事、藤原理事、土肥理事、野津山理事、坂本理事、小星監事、矢島監事
6. 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
本来であれば、委員の互選により委員長を選任の上、委員長に議事進行をお願いするところであるが、今回は Web 会議方式で開催するため、事務局が便宜、議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについても、各委員の了解を得た。
7. 議事
議題（1）「第 17 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について」及び（2）「令和元年度業務実績について」に関し、瀬島総括理事から資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題（１）第 17 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について]

(菅委員)

不適切事案の公表について、HPに1ヵ月間掲載することとしたとあるが、より長く掲載を続けてしかるべきとも考える。掲載期間の設定の考え方について説明いただきたい。

(瀬島総括理事)

機構における不適切事案の公表について、総務省（独法制度担当部局）への照会及び他の独法等における対応状況の確認を行った結果に基づき、HPに1ヵ月間程度掲載することを基本とし、その上で、事案の内容や影響の大きさに照らし、より広く周知すべきと判断される場合には個別に記者会見等の対応を行うこととしたものである。

(菅委員)

他の独法等における取扱いと同様の基準にしたものであるとの理解でよいか。

(瀬島総括理事)

然り。

(関委員)

現在の正規職員と非正規職員の割合は。また、今後、非正規職員の割合が増加する可能性はあるか。

(瀬島総括理事)

現在、正規職員は 240 名、非正規職員（臨時職員）は 30 名程度である。臨時職員が行う業務はデータ整理やファイリング等正規職員の補助的な内容に特化しているところであるが、臨時職員について増員を行うことは現状では見込まれない。

[議題（２）令和元年度業務実績について]

○第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(廣岡委員)

項目別評定に当たって、どのような場合に「s」評価とすることができるのか。

(瀬島総括理事)

業務実績の自己評価については、国が定める評価指針に即して行っていると

ころであるが、それによると「s」評価は、「数値の達成度合が120%以上で顕著な成果がある」、又は「数値の達成度合が100%であり、かつ、その達成のための特に優れた取組内容が認められる」場合とされている。

機構が行う業務については、国が企画立案した政策を遺漏なく実施することが当然に期待されていることとの関係で、必然的に目標項目を達成した場合の標準的な評定である「b」評価が多くならざるを得ない状況となっている。

(廣岡委員)

新型コロナウイルスの影響により、最近牛肉の価格が下落しているが、機構ではどのような対策を実施していくのか。

(土肥理事)

牛肉価格の下落を誘発している和牛肉の在庫を早期に解消させるため、販売計画を作成した食肉卸売業者に対し、在庫の保管経費等を支援するとともに、販売促進計画に基づく販売に対して奨励金を交付することとしている。

(牧野委員)

令和元年度における野菜の需給調整・価格安定対策として、フードバンクに野菜を提供したとあるが、機構では、フードバンクと随時連絡がとれる体制を整備しているのか。

(野津山理事)

昨年、野菜緊急需給調整事業の手法としてフードバンクと一時保管を追加したが、その際、生産出荷団体の全農とフードバンクを運営しているNPO法人(セカンドハーヴェストジャパン)の間で協定を締結することにより、価格低落時に動けるよう実施体制を整備している。

(牧野委員)

フードバンクへ野菜を無償提供することにより、野菜農家へはどの程度交付金が交付されるのか。

(野津山理事)

暖冬の影響で野菜価格が低落する中で、国・団体・産地と連携し、供給過剰となる野菜の有効活用の用途として初めて千葉県銚子のキャベツ5トン埼玉県フードバンクの拠点まで輸送し提供した。事業実施主体に対し、対象野菜の平均価格の3割相当に加え、輸送費や資材費を補助している。

(牧野委員)

様々な手法を組み合わせ、野菜の供給過剰対策に努めていただきたい。

○第2 業務運営の効率化に関する事項

～第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(高橋委員)

ホームページの機能強化について、コンテンツの作成は職員が行っているのか。

(瀬島総括理事)

ホームページ全般に係る保守業務及び機能追加業務等については、一部外部委託を行っているが、コンテンツの作成は、職員による手作りが基本である。

(徳田委員)

今回の自己評価においては、制度改正に伴う新たな業務への対応や緊急対策に関する項目を「a」評価としているが、従来と異なる状況が発生した場合は「a」評価で、発生しなかった場合は「b」評価という整理は如何なものか。仮に緊急対策を適切に実施したとしても、その原因となった問題が本質的に解決されなかった場合に、機構としての成果をどのように評価すべきかは難しい。また、期限内に交付金が交付された場合については「b」評価とのことであるが、交付日数を短縮できた場合に高い評価とすることはできるのか。

(瀬島総括理事)

評価項目ごとの評定は、あらかじめ定められた評価指針に基づき行っている。機構は法律に基づき、農畜産物の生産者への交付金を交付することが最重要業務の一つとして位置付けられているため、各交付金の交付を期間内に確実に実施することを目標としているところ。交付日数を短縮できた場合の評価については、これまでの実績等を踏まえて目標設定していることから、大幅に短縮することは考えにくく、逆に超過した場合には「c」評価とせざるを得ない。

(渡辺総括理事)

令和元年度における緊急対策については、豚熱（CSF）対策では、高度な衛生管理のための施設整備や野生イノシシ用経口ワクチンの散布等により蔓延の防止が図られており、また、新型コロナウイルス対策では、休校による給食停止に伴う学校給食用牛乳向け生乳の余剰対策として、加工原料乳への用途変更に伴う支援等を実施することにより生乳廃棄を回避することができた。こうした点も、自己評価においては考慮している。

(廣岡委員)

情報セキュリティ対策には十分取り組んでいると思われるが、「a」評価とならないのか。

(瀬島総括理事)

これについては様々な取組を実施してきたが、いずれも独法に共通して求められている内容であることから、「b」評価が妥当と判断したものであるが、ご指摘を踏まえて再検討させていただきたい。

(庄司副理事長)

情報セキュリティ対策については、政府統一基準を踏まえ対応しているところであり、また、平成30年度において業務運営に関連した不適切な事案が発生したことを受けて、この間、策定した再発防止策を実施しているとの側面もあることを考慮すべきと考えている。

(菅委員)

畜産の事業関連の保有資金は、現在どの程度あるのか。また、これは一連の新型コロナウイルス対策にも活用されるのか。

(瀬島総括理事)

平成30年度末の資金残高は、約3,000億円である。

(土肥理事)

畜産業振興事業においては、新型コロナウイルス対策として令和2年度第一次・第二次補正予算に際して合計1,200億円規模の追加対策が措置されたが、これらは機構の保有資金を原資とすることとされている。

(菅委員)

機構の保有資金の水準はどれくらいが適正と考えているか。

(土肥理事)

保有資金の適正水準については、これまでも会計検査等の場で議論となっているが、資金における国庫からの収入と事業支出は国の指示に基づいており、その結果が資金残高となっているものである。これに関しては、過去にBSEが発生した時など1年で1,000億円超規模の緊急対策が講じられたことや、経営安定対策等の2カ年分の財源を保有することが必要であることが議論されていると承知している。

(牧野委員)

機構では、膨大な個人情報を管理していると思われるが、その流出を防止するため、いかなる対策を講じているのか。

(瀬島総括理事)

個人情報など機密性の高い情報については、専用サーバに保存し管理するとともに、標的型メール等による外部からの攻撃に対するポイント等について、役職員に繰り返し研修等を通じた注意喚起を行っている。

(牧野委員)

専用サーバには全職員がアクセスできるのか。

(瀬島総括理事)

専用サーバへのアクセス権限を有する職員は限定している。某県の HDD 流出事案を踏まえ、機構においても関係規程を改正し、情報機器の廃棄にあたっては、機器を物理的に破壊することとした。

(高橋委員)

新型コロナウイルスの影響で、野菜農家等では外国人実習生の受入れの見通しが立たず困っているようにも聞くが、代替要員の確保のため、どのような対応をとっているのか。

(野津山理事)

機構として行っているものでないが、国では令和 2 年度補正予算で人材確保のために必要な掛増し労賃の補助や他産業（観光業等）からの人材受入れへの支援等の対策を実施している。キャベツ産地の群馬県嬭恋村などの各産地では、地域の中で雇用が喪失した観光や宿泊などの人材を農業で活用する取組を進めている。

(高橋委員)

今回、野菜の需給調整事業においてフードバンクへの提供を行ったのは冬キャベツであったとのことであるが、価格が低落しているはくさいやだいこん等も対象となりうるのか。

(野津山理事)

重要野菜等が緊急需給調整事業の対象であるが、今回は、関係者間で検討する中で、協定締結で体制ができており比較的保存性が高いキャベツで先行して実施したところである。

8. 閉会